

# 面会方法変更について

3月1日（水）より面会方法の変更をさせていただきます。  
リモート面会から面会室（相談室）での直接面会とさせていただきます。  
今まで同様予約制とさせていただきます。

○面会時間：ご利用者様一人につき15分程度・利用可能回数：ご利用者一人につき週1回

○マスク着用（ご持参ください）、手指消毒、検温をお願いします。**37℃以上の発熱や、疑わしい症状がある場合は面会できません。**

○一度に面会できるご家族の人数は**3名**までとなります。それ以上となる場合は2度などに分けて部屋に入ってください面会して頂きます。面会時の飲食は禁止させていただきます。

**3月以降の予約受付開始は2月13日～とさせていただきます。**

（2月中の予約が入っている方は予約分が終了後より予約可能となります）

ご利用希望の方は老健事務所までご予約ください。  
エレベーター横受付システムより「老健事務所へ御用の方」  
を選択し呼び出してください。お電話でも受け付けております。

